

令和5事業年度

事業報告書

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

## 目次

I 法人の長によるメッセージ	- 1 -
II 基本情報	- 2 -
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 2 -
2. 沿革	- 3 -
3. 設立に係る根拠法	- 3 -
4. 主務大臣（主務省所管局課）	- 3 -
5. 組織図	- 3 -
6. 所在地	- 4 -
7. 資本金の額	- 4 -
8. 学生の状況	- 4 -
9. 教職員の状況	- 4 -
10. ガバナンスの状況	- 5 -
11. 役員等の状況	- 6 -
III 財務諸表の概要	- 7 -
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	- 7 -
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	- 12 -
3. 重要な施設等の整備等の状況	- 12 -
4. 予算と決算との対比	- 13 -
IV 事業に関する説明	- 13 -
1. 財源の状況	- 13 -
2. 事業の状況及び成果	- 13 -
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 17 -
4. 社会及び環境への配慮等の状況	- 19 -
5. 内部統制の運用に関する情報	- 19 -
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	- 19 -
7. 翌事業年度に係る予算	- 23 -
V 参考情報	- 24 -
1. 財務諸表の科目の説明	- 24 -
2. その他公表資料等との関係の説明	- 26 -

## I 法人の長によるメッセージ

「心で工学」を合言葉に、心の豊かさと新たな幸を生み出す工業大学をめざす

今日、人類には大きな変化が求められています。18世紀半ばに起こった産業革命というエネルギーの革命は人々へ富と繁栄をもたらしましたが、2世紀半を経て、地球規模の環境破壊や気候変動といった、これまでの経験や価値観が通用しない課題が私達に投げかけられています。人に寄り添う「心で工学」による“ものづくり”、“ひとづくり”を通してこれらの課題を解決へと導き、求められている大きな変化を“未来づくり”としての幸多き持続可能な社会の形成へと先導することが、今日の工学に課せられた不動のミッションだと考えます。

### ■ものづくり

新制名古屋工業大学初代学長の清水勤二先生は、名古屋工業大学学報の1949年創刊号で「本学は数多き大学のうち、わずか四指を屈する単科の工業大学であって、おのずから他の総合または連合の大学と異なる特色を持たなければならぬ。その一つは、教育においても研究においても、従来の大学のごとく孤高におちいらず、産業界または実際技術家と緊密な連携をし、できるならば融合一体化して、活きた教育、活きた研究をすることである。」との言葉を寄せており、本学の一つの原点を示しています。1985年の大学院博士課程設置以降は博士後期学生数の増加に伴い論文数も飛躍的に増加するなど研究力の着実な強化に繋がり、地域産業界の課題解決等に大きく貢献しています。

### ■ひとづくり

本学は2014年に産学官教育連携会議を設置し、中京地域産業界から理工系人材育成に関する意見を取り入れ、社会が求める人材を育成するために不断の教育改革を実施してきました。学部教育では、2016年に分野の枠を越えて工学全体を俯瞰する「創造工学教育課程」を、2022年4月に工学部第二部を改組し、働きながら学ぶ夜間主課程の「基幹工学教育課程」をそれぞれ設置しました。専門分野を深掘りする5学科からなる「高度工学教育課程」を合わせた3つの教育課程において実践的な教育を展開することで、新しい価値や人々の幸福を創出できる研究者・技術者を社会へ送り出しています。一方、大学院教育では、学術分野により分かれていた専攻を統合して「工学専攻」に一本化し、分野の垣根を越えた融合的な教育研究を展開しています。

### ■未来づくり

本学は平和で幸福な未来社会の実現に向けて地域や国際社会と連携し、課題解決に

資するイノベーションの創出を推進しています。具体的には、組織対組織の大型共同研究やプロジェクト研究所による産学官金の連携強化、JASPAR等と連携した高信頼通信ネットワーク教育研究拠点の形成、海外大学からの研究者招へいや本学学生・教員の海外派遣等によるグローバル連携強化などです。また、社会を変えるイノベーションを生み出すためには、専門知識や能力だけでなく日常的に自然や芸術作品に触れることも必要と考え、愛知県立芸術大学との包括的連携協定のもと「アートフルキャンパス」構想を展開しています。

今後も名古屋工業大学は、ステークホルダーの皆様に寄り添い、ともに歩みながら、平和で心豊かな未来づくりに大いに貢献してまいります。

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

持続可能社会を開発するための地球規模の目標に対して工学の重要性が増大する一方、過度の競争あるいは開発・実装の先行によって技術自体が人々の求める生活や環境とは乖離し、時に安全安心を脅かす事態も生じさせている。工学が健全に未来社会を構築してゆくため、人々との対話を通じた技術開発が重視されなければならない。本学は第4期において、単なる技術開発ではなく将来像や理想の社会等を対話によって構築するコミュニケーションとしての工学の在り方を「心で工学」として追究する。ステークホルダーに寄り添い、客観的・俯瞰的な視点と様々な人々との対話によって新たな社会を創出する技術者を様々な側面から育成し、また、地域産業界を牽引して「中京地域産業界との共創」による技術開発、課題解決を進めるため、世界トップレベルの先端研究をグローバルかつ多様な連携に基づいて推進する。

以上の問題意識を踏まえ、「中京地域産業界との融合」を目指した第3期までの成果をさらに高め、「中京地域産業界との共創」を念頭に以下の項目を重点的に取り組む。

- 1) 社会との共創に基づくイノベーション創出機能の強化
- 2) 豊かな文化的視点を持った工学人材の育成
- 3) ステークホルダーの期待に応える多様な工学教育の推進
- 4) 世界トップレベルの先端研究を推進するためのグローバル化とダイバーシティに富む研究環境の構築
- 5) 構成員の意識改革とガバナンス・コンプライアンスの徹底

## 2. 沿革

明治38年 3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期大学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編、創造工学教育課程を設置
平成30年 3月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置
令和2年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程）を再編
令和4年 4月	第二部を再編、基幹工学教育課程を設置・大学院工学研究科（博士後期課程）を再編

## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

## 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 5. 組織図

別表のとおり

## 6. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター

## 7. 資本金の額

28,576,589,404円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況

総学生数	5,673人
工学部第一部	3,939人
工学部第二部	65人
博士前期課程	1,484人
博士後期課程	185人

## 9. 教職員の状況

教員 456人（うち常勤 348人、非常勤 108人）  
職員 603人（うち常勤 240人、非常勤 363人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比1人（0.17%）増加しており、平均年齢は47歳（前年度46歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は3人（国立大学法人3人）です。

（女性活躍推進法や育児・介護休業法に基づき公表している指標のうち、法人が重視している指標）

2022年4月1日から2026年3月31日までの一般事業主計画において、①「女性教員の在職比率を10%以上とする」、②「常勤男性職員の育児休業取得率を20%以上とする」及び③「ワーク・ライフ・バランスを推進する制度を積極的に周知及び発信する」の3つの目標を掲げています。そのうち、①女性教員の在職比率は11.1%（2023年5月1日現在）、②は常勤男性職員で育児休業取得対象者はいませんでした（2023年5月1日現在）。

また男女の賃金の差異（2022年4月1日から2023年3月31日）は、全労働者61.4%、うち正規雇用労働者70.3%、うち非正規雇用労働者153.3%となっております。

## 10. ガバナンスの状況

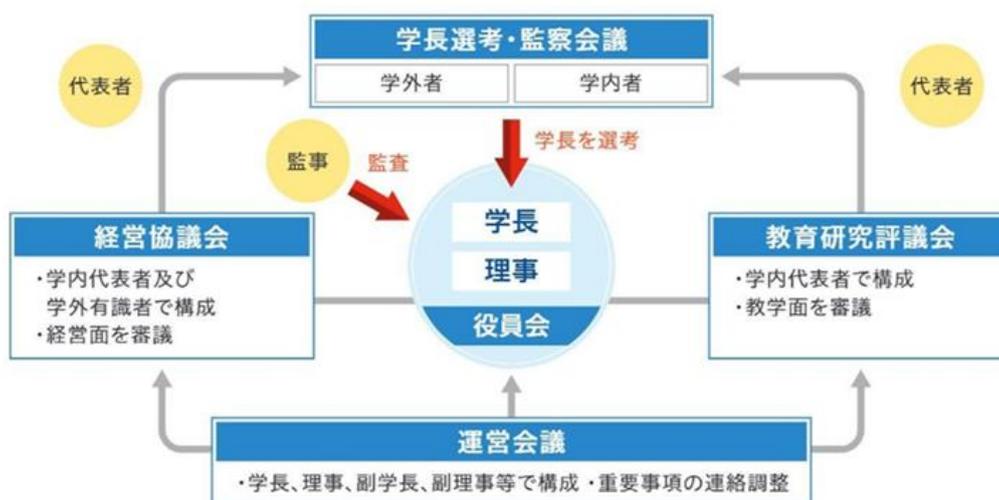
### (1) ガバナンスの体制

名古屋工業大学（以下、「本学」とする。）では、国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する役員会、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置している。さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学内規程により、業務執行に必要な連絡調整機能を担う機関として運営会議を、また、中長期的な戦略立案機能を担う機関として総合戦略本部を置くことにより、学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できるガバナンス体制を構築している。以上の法人運営に対して、監事は、本学の業務及び財産の状況の調査し、合理的かつ効率的な運営、適切な会計経理が行われているか、監査を行っている。

### (2) 法人の意思決定体制

本学では、「(1) ガバナンス体制」のとおり学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できる体制を構築している。学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の経営・教学運営に関する会議体を主宰し、各会議体における審議及び意見を尊重するとともに、経営協議会の学外委員その他地域産業界をはじめとする多様な関係者の意見を踏まえつつ、戦略的な法人・大学運営を行っている。

また、役員会等の主要会議に監事が陪席し、必要に応じて意見を述べることにより学長の意思決定を支え、適正な業務執行を確保している。



## 1 1. 役員等の状況

### (1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴	
学 長	木下 隆利	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成13年 1 月 平成15年 4 月 平成15年 4 月 平成18年 5 月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成26年 4 月 平成28年 4 月 平成30年 4 月	工学部教授 大学院工学研究科教授 ながれ領域長 副学長 理事 理事 理事 理事 理事
理 事 教育企画、情報担当	小畑 誠	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成15年 4 月 平成20年 4 月 平成24年 4 月	大学院工学研究科教授 学長補佐 副学長
理 事 研究企画、評価、 財政基盤強化企画 担当	江龍 修	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成17年 7 月 平成18年 4 月 平成22年 5 月 平成24年 4 月	大学院工学研究科教授 しくみ領域長 学長補佐 副学長
理 事 総務、コンプライアンス 担当	磯貝 勇壽	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和58年 9 月 昭和63年 9 月	司法書士松崎定守事務所 司法書士・行政書士磯貝勇壽事務所
監 事	雑賀 正浩	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成 2 年 4 月 平成 2 年 4 月 平成26年 4 月 平成28年 4 月	弁護士登録 内河法律事務所(現恵沢法律事務所)入所 監事 監事
監 事	二村 友佳子	令和2年4月1日 ～令和6年8月31日	平成 6 年 3 月 平成 9 年 3 月 平成28年 4 月	公認会計士登録 公認会計士二村友佳子オフィス設立 監事

### (2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ7百万円及び0百万円です。

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

###### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	45,160	46,014	47,361	47,898	47,388
負債合計	18,788	19,379	20,845	15,127	14,906
純資産合計	26,371	26,634	26,516	32,771	32,482

###### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期寄附金債務	7,360
土地	15,124	その他の固定負債	1,864
建物	26,371	流動負債	
減価償却累計額等	△ 14,001	運営費交付金債務	255
構築物	1,451	寄附金債務	2,167
減価償却累計額等	△ 954	未払金	1,208
機械装置	234	その他の流動負債	2,049
減価償却累計額等	△ 199		
工具器具備品	16,662	負債合計	14,906
減価償却累計額等	△ 14,433		
図書	3,889	純資産の部	
建設仮勘定	263	資本金	
その他の有形固定資産	97	政府出資金	28,576
減価償却累計額等	△ 42	資本剰余金	△ 2,952
その他の固定資産	8,834	利益剰余金	6,858
流動資産		純資産合計	32,482
現金及び預金	3,564		
その他の流動資産	525	負債純資産合計	47,388
資産合計	47,388		

##### （資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前期比510百万円（1.07%）（以下、特に断らない限り前期比）減の47,388百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得により投資有価証券が503百万円（6.23%）増の8,590百万円、本部棟改修により建設仮勘定が259百万円（6495.41%）増の263百万円に

なったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、時間の経過による価値の減少等により建物が 503 百万円 (3.91%) 減の 12,370 百万円、受託研究の精算払いの減少により未収入金が 343 百万円 (47.29%) 減の 383 百万円、有価証券の取得等により現金及び預金が 331 百万円 (8.50%) 減の 3,564 百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は 221 百万円 (1.46%) 減の 14,906 百万円となっている。

主な増加要因としては、本部棟改修により預り施設費が 250 百万円 (－%) 増の 250 百万円、翌期への繰越により運営費交付金債務が 134 百万円 (111.54%) 増の 255 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工事の支払い等により未払金が 538 百万円 (30.81%) 減の 1,208 百万円、情報基盤システム等の支払いにより長期リース債務が 153 百万円 (36.57%) 減の 265 百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は 289 百万円 (0.88%) 減の 32,482 百万円となっている。

主な減少要因としては、3号館及び11号館空調設備改修等により除売却差額相当累計額が 737 百万円 (41.68%) 減の 2,506 百万円、国際交流会館改修等により前中期目標期間繰越積立金が 273 百万円 (51.19%) 減の 261 百万円となったことが挙げられる。

### (2) 損益計算書 (運営状況)

#### ① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	11,425	11,184	11,298	12,559	11,985
経常利益	89	267	312	88	382
当期総損益	106	268	495	6,152	444

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,985
業務費	
教育経費	1,247
研究経費	1,668
教育研究支援経費	427
人件費	6,335
その他	1,541
一般管理費	740
財務費用	25
経常収益(B)	12,368
運営費交付金収益	5,189
学生納付金収益	3,531
その他の収益	3,647
臨時損益(C)	△ 3
目的積立金取崩額(D)	65
当期総利益 (B-A+C+D)	444

(経常費用)

令和5年度の経常費用は573百万円(4.57%)減の11,985百万円となっている。

主な増加要因としては、旅費交通費及び減価償却費の増加により研究経費が103百万円(6.62%)増の1,668百万円、施設長寿命化整備事業及び国際交流会館改修により教育経費が94百万円(8.20%)増の1,247百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の減少等により受託研究費が472百万円(35.67%)減の852百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は280百万円(2.21%)減の12,368百万円となっている。

主な増加要因としては、ミッション実現加速化経費増加により運営費交付金収益が321百万円(6.60%)増の5,189百万円、寄附金受入額の増加により寄附金収益が149百万円(28.33%)増の678百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の減少等により受託研究収益が479百万円

(30.23%) 減の 1,106 百万円、本部棟改修にかかる施設整備費補助金の建設仮勘定計上により施設費収益が 214 百万円 (100%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 2 百万円、有価証券評価損を 1 百万円計上した結果、当期純利益は 378 百万円となり、それに目的積立金取崩額 65 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総利益は 444 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,164	1,355	1,773	1,141	1,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△888	△345	△1,231	△1,345	△1,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	△166	△157	△158	△181	△203
資金期末残高	3,045	3,898	4,281	3,895	3,564

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,771
人件費支出	△ 6,618
その他の業務支出	△ 4,115
運営費交付金収入	5,324
学生納付金収入	3,328
その他の業務収入	3,852
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,898
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 203
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 331
V 資金期首残高(E)	3,895
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,564

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、630百万円(55.22%)増の1,771百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が485百万円(45.30%)増の1,556百万円、運営費交付金収入が335百万円(6.72%)増の5,324百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が195百万円(6.07%)減の△3,406百万円、補助金等収入が139百万円(37.29%)減の235百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、553百万円(41.10%)減の△1,898百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が117百万円(18.85%)増の△507百万円、有価証券の償還による収入が100百万円(-%)増の100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が582百万円(69.91%)減の250百万

円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 193 百万円（13.29%）減の△1,653 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、21 百万円（11.94%）減の△203 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 23 百万円（18.38%）減の△151 百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

本学は単一セグメントであるため、記載を省略している。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 444 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、272 百万円を目的積立金として申請している。

令和 5 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、273 百万円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

国際交流会館（取得価格 87 百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当がないため記載を省略している。

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	10,905	11,640	11,877	12,422	11,480	12,785	11,996	13,614	12,308	13,199	(注)
運営費交付金収入	4,945	4,962	4,785	4,901	4,860	4,999	4,841	4,988	5,185	5,444	
補助金等収入	28	135	147	355	538	562	330	375	140	233	
学生納付金収入	3,304	3,249	3,291	3,292	3,256	3,243	3,227	3,281	3,258	3,328	
その他収入	2,626	3,292	3,653	3,873	2,825	3,980	3,596	4,968	3,722	4,192	
支出	10,905	11,203	11,877	11,524	11,480	11,832	11,996	12,648	12,308	12,028	
教育研究経費	8,611	8,495	8,580	8,249	8,507	8,294	8,412	8,655	9,217	8,910	
その他支出	2,293	2,708	3,297	3,275	2,972	3,537	3,583	3,992	3,090	3,117	
収入 - 支出	-	437	-	898	-	952	-	966	-	1,170	

(注) 令和5年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,368 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 5,189 百万円 (41.96% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,931 百万円 (23.70%)、受託研究収益 1,106 百万円 (8.95%)、その他 3,140 百万円となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

本学ではこれまでより、豊かな文化的視点と優れて高度な専門知識・能力を備えた上で、工学の責任を自覚し、複合的視野・価値観を踏まえて、共創的に技術の創出や課題解決に貢献でき自立した技術者・研究者の育成に取り組んでいる。

###### ○豊かな文化的視点と客観力を持つ工学人材の育成

- ・大学院博士前期課程において、複数の工学分野の高度な専門知識や能力を有する、新たな技術創出のための人材育成を一層充実させるため、現行の6プログラム・1コースから、産業分野に対応する14の基幹的プログラムと人材像に基づく2つのプログラム、新たに「未来通信」・「カーボンニュートラル」・「医学工学」といった3つの複合的課題に基づくプログラムを含めた19プログラムへと改編し、令和6年度から始動する。
- ・豊かな文化的教育の教養教育を「共通科目」、工学者として求められる倫理教育、工学デザイン教育等を「工学コア教育科目」として、2区分に分けるよう共通教育カリキュラムを改革した。
  - 文化的教育の充実：「美学」や「音楽論」等を含む「技術と芸術・文化」区分を新設
  - 工学デザイン教育の充実：複合的視野・価値観を涵養する工学分野方法論科目を新設

○産学官連携とグローバル連携による教育

- ・外部機関との連携に基づいた「研究インターンシップ」を推進し、86名の学生が参加
  - 海外派遣 34名（ドイツ 6名、米国 4名、フランス 4名、英国 3名、オーストラリア 3名、イタリア／スペイン／チェコ／フィンランド／台湾／韓国 各 1名、一部オンライン 8名。）
  - 国内派遣：52名

○海外大学とのジョイント・ディグリープログラム開設

- ・複合的視野・価値観を踏まえて共創的に技術の創出や課題解決に貢献可能な技術者・研究者の育成を実現するため、ドイツのフリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（以下、「FAU」という。）との連携により、世界トップレベルの博士人材育成共創プログラムを運営する「博士グローバルアカデミー（NITech-DGA）」を設置。
- ・国内外の高等教育機関・研究機関においてエネルギー変換分野で世界をリードし、新たな学術分野を開拓できる研究者や、各産業のグローバル企業において、エネルギー関連事業を先導できる研究者・技術者の育成を目指し、FAUとの連携により、令和6年4月の「名古屋工業大学・エアランゲンニュルンベルク大学国際連携エネルギー変換システム専攻(博士後期課程)」の開設を決定した。

○女子推薦入試の拡大による多様な工学人材養成の推進

- ・ものづくりの現場では、さまざまな視点による研究・技術開発がより一層求められており、女性技術者のニーズがこれまで以上に高くなっているという状況を踏まえ、令和6年度以降の入学者選抜において、新たに高度工学教育課程の物理工学科、情報工学科及び社会工学科(環境都市分野)についても学校推薦型選抜による女子特別推薦を設けた。

(2) 研究に関する事項

本学ではこれまでより、地域未来社会創造に資する科学知の創出に向けて、研究機能の拡充とグローバル連携の一層の強化により、世界レベルの研究を重点的に推進する取組及び若手研究者の育成を推進する取組を進めている。

○世界レベルの先端研究・若手研究者の育成を推進

令和4年度に新設した新領域学術院を中心に、世界レベルの融合的/学際的研究を継続的かつ重点的に強化した。

- ・分野横断的な融合研究を行う研究チームを新たに1件追加し、支援を行った。(支援額 1,560万円)

- ・融合研究シンポジウム「公衆衛生と医療をつなぐ」を開催（学内外から102名参加）
- ・在外研究員制度の活用を目指す39歳以下の若手教員を対象に「国際学会発表支援事業」を開始し、国際学会発表に必要な費用を支援することで、海外のネットワーク作りの一助とし、制度への活用につなげた。

先進的研究拠点の実現、研究の国際化の推進、大型外部資金の獲得などを支援する学内研究推進経費を活用し、以下の研究種目の支援を実施した。

- 融合研究チャレンジ支援（次期融合研究の発掘）：1件
- アクティブ研究支援（過去採択された外部資金の研究種目より一段階上にチャレンジする研究を支援）：2件

#### ○学生への支援

大学基金を原資とする事業を中心として、日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な学生に対する支援を強化した。

- ・学生研究奨励：研究実績のある大学院生に奨励金（10万円×10名、5万円×40名）
- ・若手研究者支援基金：博士後期課程学生への研究費を支援（50万円×4名）
- ・国際学会発表支援事業：博士前期課程在学時に海外で開催される学会での発表を目指す学生に対して、助成金として支援（30万円×4件）
- ・学生Q1ジャーナル賞：Q1ジャーナルに論文掲載された大学院生への褒賞（50万円×4名）
- ・NITech PGC（Post-Graduate Course）サポートプログラムの実施
  - 特別研究員DC申請支援
  - ドクター進学支援（ドクターコースのすすめ、ドクターコース説明会などの説明会を開催）
  - 修士学生のためのスキルアップセミナー（英語論文執筆、英語プレゼンテーション、申請書データの提示方法）
- ・スタートアップ助教制度：助教として採用すると同時に、在職中に博士の学位取得を目指す

#### ○グローバルな研究連携強化

在外研究員制度や海外研究者の招へい事業を活用し、具体的な数値目標を設定した上で世界レベルの大学との組織的グローバル連携強化を図った。

- ・優秀な若手教員を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間研究に専念させる在外研究員制度等を活用して、令和4年度から令和9年度3月末までに30名以上（毎年5名以上）の研究者を海外へ派遣することを目標値として設定し、令和5年度は5名を派遣

- ・新領域大学院の研究者招へい事業等の活用により、海外の大学等から優秀な研究者の招へいについて、令和4年度から令和9年度までに120名以上を目標として設定し、令和5年度は33名の研究者を招へい（期間累計56名）
- ・海外との研究ネットワークの構築を進め、国際的な共同研究を推進した成果として、本学の教員が責任著者となっている国際共著論文（令和4年度から令和9年度までに480報以上を目標設定）は令和5年度末時点で計401報となった。

### （3） 医療に関する事項

該当がないため記載を省略している。

### （4） 社会貢献に関する事項

本学ではこれまでに蓄積された先進的かつ高度な研究成果をステークホルダーの要請と期待に沿って共創的に活用・展開し、社会変革を支える工学技術の構築を先導する取組を進めてきた。

#### ○「イノベーションハブ」機能の強化

- ・実学と共創を推進し、医工連携における最先端の研究開発領域でのさらなる飛躍と人材育成を目指し、名古屋大学医学部・大学院医学系研究科と令和5年4月3日付で基本協定書を締結した。
- ・相互のリソースを活用しながら、自動運転に不可欠な高信頼通信に関する研究の促進や車載高信頼通信の試験認証機関設置に向けた活動をより一層加速させるため、大同大学と令和5年11月13日付で基本協定書を締結した。
- ・産学官金連携機構の主導の下、民間企業との共同研究の推進、組織的大型連携プロジェクトの企画立案と支援、大型共用設備の活用等に取り組み、以下の外部資金収入の獲得につなげることができたほか、312件の受託試験を実施
  - 受託研究費等：1,304百万円（126件）
  - 共同研究費：903百万円（321件）
  - 産学協同研究講座：29百万円（5件）
  - 補助金：89百万円（18件）

#### ○地域産業界リカレント教育の充実

地域中小企業人材の育成に資するため、社会人教育プログラムを充実させた。

- ・工場長養成塾：24名
- ・3D-CAD設計技術者講座：12名
- ・社会人技術者向け公開講座：191名
- ・ロボット・AI・IoT導入及びサイバーセキュリティ対策 専門人材育成講座（名古屋

市との連携) : 33 名

- ・実践事業創成講座 : 16 名
- ・木造住宅の耐震リフォーム達人塾 : 1,991 名

#### ○高信頼通信ネットワーク教育研究拠点の形成

デジタル社会を支える通信、特にその高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指し、研究拠点形成の取組を推進した。

- ・令和5年4月よりテストハウス活動を立ち上げ、学術指導契約は6件契約締結済み、テストハウスを利用した企業数は37社となった。民間企業との共同研究、受託研究、学術指導の総額は4,993万円、受託試験（共用設備を用いた都度の試験）は524万円。総額5,517万円と、目標の2,000万円を大きく上回った。
- ・JASPAR (Japan Automotive Software Platform and Architecture) との連名で、IEEE802 標準化委員会において5件、IEEE-SA (Standard Association) の国際会議において2件、OA 委員会で2件、標準化審議の発表（寄書）を実施した。新たなモビリティ通信分野としてドローン応用（ドローン間コネクテッド）を提案し、JST (科学技術振興機構) のKプログラム（経済安全保障重要技術育成プログラム）に新たに採択された。

#### ○アートフルキャンパス事業

愛知県立芸術大学と連携し、第3期計画として、大学会館等に新たなアート作品の設置を行った。また、国内外で活躍するアーティストを本学に招へいし、学生が実際の作品制作等の体験を通して芸術を学ぶプロジェクトとして F+AIR (アーティスト・イン・レジデンス) を新たに開始し、ワークショップ（参加者9名）、アーティストトーク（参加者約30名）を実施した。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

本学では、リスクマネジメントセンターにおいて、リスクに関する情報の収集及び分析、予防・低減対策、リスク発生時のマニュアルの整備等を一元的に対応している。また、当該リスクが全学的な対応を要する重大な事項と判断するときは、迅速に対策を講ずるため、速やかにリスク対策チームを発足し対応に当たる体制をとっている。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスクマネジメントセンター会議において、本学における業務運営上の課題・リスクを定め（下記リスク一覧表参照）、随時、リスク動向を把握するとともに、リスク毎の個別マニュアル等を整備することを決定した。なお、令和5年度に対応したリスクの状況は以下のとおりである。

【サイバーセキュリティのリスク】

令和5年度に策定したサイバーセキュリティ基本計画に基づき、昨今のサイバー攻撃の高度化等に対応するため、文部科学省主催の情報システム脆弱性診断、電子決裁の項目に「機密性」を追加及び大学間相互監査を実施し、リスク管理体制の強化及び技術的な方策の深化を図った。

【安全保障輸出管理のリスク】

担当部局と研究者との間で安全保障輸出管理上の手続きを徹底させるため、事務手続きフロー図の作成、事務担当者及び研究者向け研修会の開催、事前チェック表の見直し、規程の改正等を実施した。

【実験中の事故のリスク】

本学で発生する突発的な事故の未然防止・被害最小化を図るため、事故発生時に、全ての教職員がとるべき行動指針を示し、同時に管理する立場にある者に対してはその任務と責任を明確にすることを目的にガイドラインを整備した。

【個人情報漏洩のリスク】

個人情報漏えい事案が生じやすいメールの誤送信を事例として、事案発生後に必要となる対応（内部における報告、被害の拡大防止等）について簡潔にまとめたマニュアルを整備した。

(リスク一覧表)

リスク区分	小区分	具体例
自然災害に関するリスク	自然災害	地震
		台風、水害、落雷、雪害、豪雨
健康被害・環境汚染に関するリスク	感染症	新型コロナ、SARS、鳥インフルエンザ
	メンタルヘルス	学生及び教職員のメンタル面の病気
	毒劇物、有害物質、RIの管理体制	化学物質に係る環境汚染（排水・廃棄物など）、管理区域外でのRI物質の発見
情報に関するリスク	情報漏洩等	個人情報、秘密情報漏洩等
	コンピューターネットワーク	サイバー攻撃、ネットワーク障害
事件・事故に関するリスク	事故	火災、爆発、実験中の事故、第三者が起因する事故
	事件	犯罪（テロ、傷害、盗難、痴漢等）
	海外における事故・事件・紛争など	学生の留学、職員の出張等海外滞在中の事故・事件・災害・健康被害
倫理（不祥事）に関するリスク	ハラスメント	各種ハラスメント・差別・いじめ
	会計上の不備・不正	不正経理、保管金の横領
	入試関係ミス	出題ミス、問題漏洩、採点ミス、不正入学、合否判定ミス、試験実施ミス、合格発表ミス
	研究上の不正	研究費の不正使用、実験結果の捏造、論文盗用、利益相反
産学官連携・研究インテグリティに関するリスク	安全保障貿易管理	リスト規制・キャッチオール規制に違反した貨物の提供、技術の提供
	研究インテグリティ	研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスク

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会の実現に向けて、「ダイバーシティ推進センター」が中心となり様々な取組を実施している。人を大切に、心を重んじる工学の実践を目指す本学において、〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の推進は、基本姿勢のひとつになっており、これらを実現するため、以下の基本方針を掲げて積極的に活動することを宣言している。

- ・ダイバーシティ推進の視点に立った教育・研究環境の整備を行う。
- ・ダイバーシティ推進とその活用の観点から、全構成員の労働環境の整備を行う。
- ・〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の実現に向けた意識変革に努める。

また、社会及び環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、環境負荷低減に向けた活動の一環として、名古屋市からエコ事業所の認定を受けるとともに環境報告書にて以下の事項を公表している。

- ・環境配慮に関する取組状況
- ・環境配慮計画
- ・環境に関する教育と研究
- ・環境改善に関する取組
- ・第三者意見、監事評価

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、内部統制の推進及び体制整備に関する重要事項を審議する委員会として内部統制委員会を置き、月1回開催される運営会議をもって充てることを定めている。令和5年度における運用状況は以下のとおりである。

- ・不正使用防止計画策定に関する事項・・・1回
- ・決算検査報告に関する事項・・・1回
- ・監査結果に関する事項・・・4回
- ・監査結果の改善状況に関する事項・・・1回

#### 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

##### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	120	0	120	0	120	0
令和5年度	0	5,324	5,069	0	5,069	255

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

	区分	金額	内 訳
業務達成 基準によ る振替	運営費交付金収益	32	① 業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト業務  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 （修繕費12、その他の経費2） イ) 固定資産の取得額：17 （工具器具備品14、建物2、構築物0）  ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	32	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	88	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分）  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：88 （人件費88） イ) 固定資産の取得額：-  ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	88	
合計		120	

令和5年度交付分

(単位：百万円)

	区分	金額	内 訳
業務達成 基準によ る振替	運営費交付金収益	262	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費教育研究組織改革分、学内プロジェク ト業務  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：94 (人件費59、消耗品費11、その他の経費23) イ) 固定資産の取得額：167 (工具器具備品166、建物0)  ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額 収益化。
	資本剰余金	-	
	計	262	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	4,336	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,326 (人件費4,294、その他の経費31) イ) 固定資産の取得額：9 (工具器具備品9)  ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	-	
	計	4,336	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	469	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職 手当分及び年俸制導入促進費分)、移転費、建物 新営設備費、教育・研究基盤維持経費  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：461 (人件費273、電気料101、その他の経費86) イ) 固定資産の取得額：7 (建物7、工具器具備品0)  ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額 収益化。
	資本剰余金	-	
	計	469	
合計		5,069	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16 学内プロジェクト業務 ・学内プロジェクト業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	239 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	255

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	12,454
運営費交付金	4,948
施設整備費補助金	417
補助金等収入	173
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
自己収入	3,608
授業料及び入学金・検定料収入	3,273
財産処分収入	0
雑収入	335
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,834
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	372
引当特定資産取崩	100
支出	12,454
業務費	9,134
教育研究経費	9,134
施設整備費	417
補助金等	68
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,834
長期借入金償還金	0
収入－支出	0

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券、減価償却引当特定資産等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の

相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用……………支払利息等。

運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額……目的積立金取崩額とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による……原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びキャッシュ・フロー  
運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による……固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来  
キャッシュ・フロー  
に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・  
キャッシュ・フロー  
返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額……外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

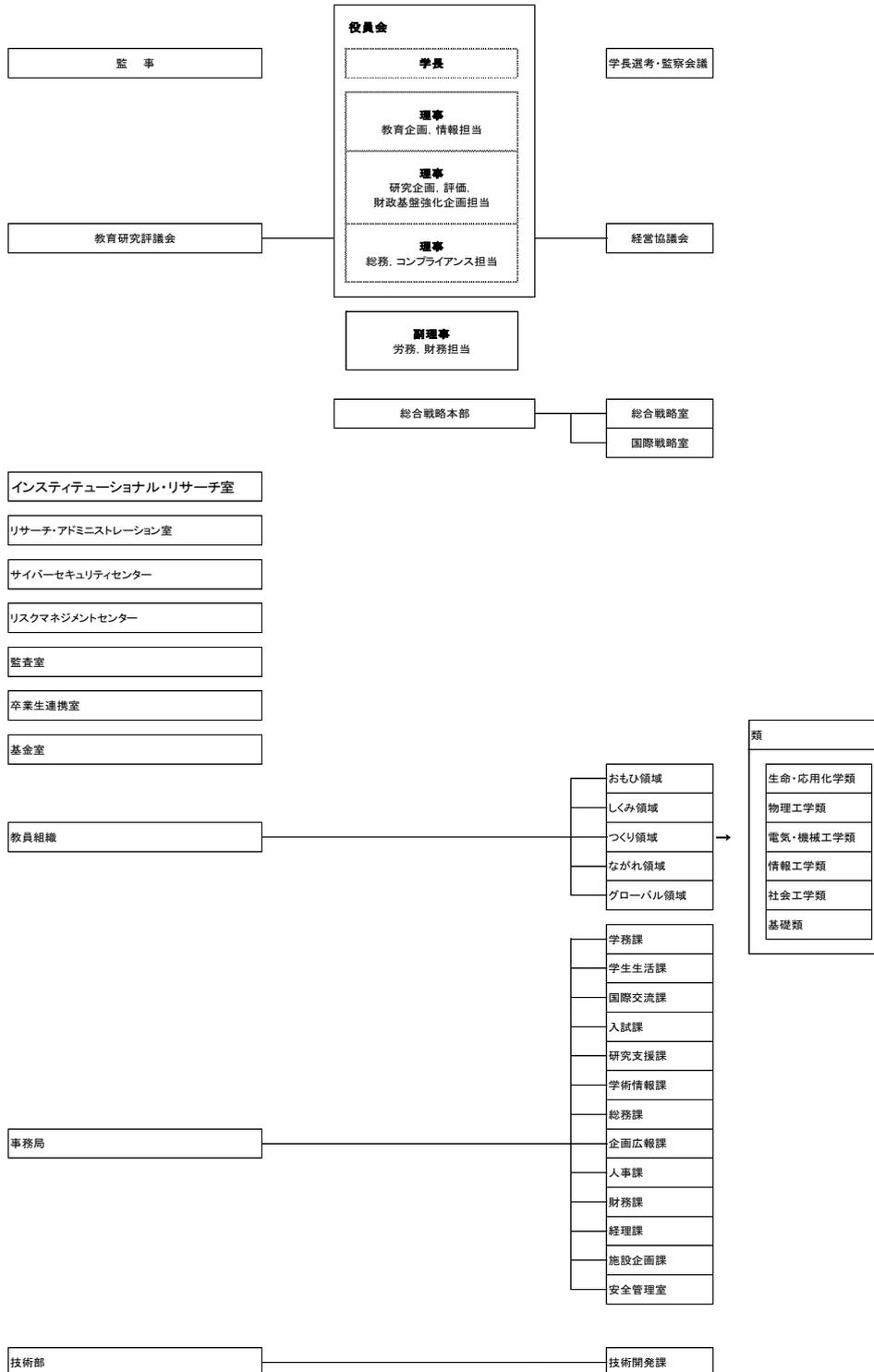
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

名古屋工業大学レポート (<https://www.nitech.ac.jp/intro/report.html>)

別表 令和5年度国立大学法人名古屋工業大学組織

① 運営組織等



## ② 教育研究組織

